

FNo.0・6・0(甲)

令和3年2月22日

秦野市交通安全協会

会長 古谷 光一 様

秦野市議会議員 今 井 実



議会報告会に係る本市議会への御意見・御要望等について(回答)

向春の候 貴団体におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より本市議会の取組に対し、多大なる御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、御多忙の中、令和2年12月21日に本市議会への御意見・御要望等を賜り、重ねて御礼申し上げます。

貴団体から賜りました御意見・御要望等につきましては、総務常任委員会を中心に、本市議会議員で協議を重ね、別紙のとおり回答書を作成いたしましたので、御高覧いただければ幸いです。

全国の交通事故による死者数が、昭和45年のピーク時と比べて5分の1以下にまで減少するなど、着実に進めてこられた活動の成果であると認識しており、市民を代表して感謝申し上げます。

今後、貴団体のますますの御発展と御多幸をお祈りするとともに、議会活動や市政に対し、引き続き御指導御鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

(お問い合わせ先)

秦野市議会議員 総務常任委員会 委員長 八尋 伸二

(事務担当)

秦野市議会 議会局 議事政策課 政策調査担当 廣田 達也

直通電話： 0463-82-9652

ファクス： 0463-84-2299

# 回 答 書

秦野市交通安全協会 御中

秦野市議会総務常任委員会

No.	意見・要望内容	回 答
1	<p><b><u>当協会役員の減少に伴う協会の衰退化</u></b></p> <p>65歳定年制や無給のボランティア活動であることから新規役員の入会がなく、更に役員の高齢化に伴い安全協会としての交通事故防止啓発活動や学童の見守り、交通監視活動が困難になってきている。</p>	<p>貴協会役員や免許会員の減少につきましては、活動内容を紹介するための情報発信の機会が少ないことが要因の一つと考えています。</p> <p>情報発信の方法には、『広報はだの』など行政の広報媒体を活用する方法以外にも、免許更新時の証紙を購入しに来た方などに対して、窓口でチラシを配付し活動にご理解をいただくことや、貴協会独自のホームページを作成し、活動内容の発信機会をさらに増やすことなどがあり、これらの取組を行うことが重要であると考えます。</p> <p>本市議会としましては、貴協会の活動や取組、そしてその功績について、市民の理解がより深まるための周知方法等、可能な限り貴協会を支援するように、市に対して要望いたします。</p> <p>また、将来マイナンバーカードと免許証の一体化が検討されており、今後の動向に注目が集まっています。免許会員の減少を抑えるため、貴協会の運営に影響を及ぼすこれらの制度変更について、警察や関係機関と連携して情報収集に努めるとともに、貴協会へ迅速に情報提供をするよう、市執行部に対して働きかけを行います。</p>
2	<p><b><u>安全協会運営に伴う免許会員減少と活動資金の困窮</u></b></p> <p>若者の免許離れと高齢者の自主返納に伴う免許会員の減少により、協会の活動資金が困窮している。</p>	<p>本市議会としましては、貴協会の活動や取組、そしてその功績について、市民の理解がより深まるための周知方法等、可能な限り貴協会を支援するように、市に対して要望いたします。</p> <p>また、将来マイナンバーカードと免許証の一体化が検討されており、今後の動向に注目が集まっています。免許会員の減少を抑えるため、貴協会の運営に影響を及ぼすこれらの制度変更について、警察や関係機関と連携して情報収集に努めるとともに、貴協会へ迅速に情報提供をするよう、市執行部に対して働きかけを行います。</p>
3	<p><b><u>安全協会の活動に対する市民の理解</u></b></p> <p>(1) 毎月1日の県民交通安全の日や15日の高齢者交通安全の日における交通監視や学童の見守り活動</p> <p>(2) 年4回ある各季の交通安全活動と事故防止活動期間の学童の見守りや交通監視と広報車による広報活動</p> <p>などの実態が理解されていないため、『広報はだの』による広報の強化をお願い致します。</p>	<p>本市議会としましては、貴協会の活動や取組、そしてその功績について、市民の理解がより深まるための周知方法等、可能な限り貴協会を支援するように、市に対して要望いたします。</p> <p>また、将来マイナンバーカードと免許証の一体化が検討されており、今後の動向に注目が集まっています。免許会員の減少を抑えるため、貴協会の運営に影響を及ぼすこれらの制度変更について、警察や関係機関と連携して情報収集に努めるとともに、貴協会へ迅速に情報提供をするよう、市執行部に対して働きかけを行います。</p>
4	<p><b><u>自治会交通対策部長との連携</u></b></p> <p>各自治会で交通対策部長が選任されているが、活動の実態が不明確で、各支部と連携した交通啓発活動ができていない。</p>	<p>各自治会との連携につきましては、自治会ごとに在職期間が短いところもあるなど、連携が難しい部分もありますが、市執行部に対して、自治会の担当部署と連携し、実現に向けて取り組むよう働きかけを行います。</p>